

# 1. 評価報告概要表

全体を通して(このホームの優れている点、独自に工夫している点など)	
<p>のどかな田園地帯の中にあり、広い敷地を有する民家改修型のホームである。ホーム内は採光が良く、どの居室も明るくて気持ちが良い。代表者はこれまでに福祉施設に勤務した経験があり、福祉への関心が強く、熱意をもってグループホームの運営にあたっている。また、職員にも代表者のその熱意が伝わり心をつにして、理念にもある「家庭的な雰囲気の中での思いやりのある介護」が行われている。人としての尊厳を大切に接し方は、入居者に自信と誇りを持たせ、日々の生活を豊かにしている。煙草の好きな入居者が、職員の見守りの中で嬉しそうに煙草を吸われる様子が印象的であった。ホームの利用料は安価に設定されており、利用者にとっては有難い。なお、安価な食費にもかかわらず、日々の献立は食材も豊富で栄養のバランスも良く工夫がなされている。</p>	
分野	特記事項(優先順位の高い要改善点について)
	特に要改善点はない。今後は、益々運営理念の啓発に努められ地域に根ざしたホームになるよう期待したい。
運営理念	
	ほとんど要改善点はないが、ホームの場所が分かりづらいので、道路等に案内板の設置が望まれる。
生活空間づくり	
	重要事項の伝達には申し送り簿が活用されているが、職員の確認署名が無い。また、業務日誌の記載や確認も十分とは言い難い。チームケアにおける正確な情報伝達のためには、書類の記載及び確認署名が欠かせないものであることを認識し実施されることを期待する。介護記録に関しては、日々の体調や状態は時間をおって記録されているが、ケア計画の実践や評価の具体的な記入に乏しい。ケアサービスの向上のためには、計画に添ったケアの実践や評価が求められるので、記録の充実を期待する。
ケアサービス	
	玄関に苦情受付箱は置かれているが、苦情受付窓口の明示が無い。なお、契約書及び重要事項説明書の中にもこれに関する項目はあるが、相談窓口の記載が十分とは言い難い。目に付きやすい場所にホームの担当者や公的な相談窓口を明示されることが求められる。管理者、介護計画作成者以外の職員の勤務は、系列の3ヶ所のホームをローテーションする体制になっている。認知症の入居者にとっては馴染みの関係が大切なテーマであるから、馴染みの職員が継続的に支援できる勤務体制の検討も望まれる。今後は、入居者の生活拡充を図るためにも、地域交流や地域資源の活用に一層取り組んでいかれることを期待したい。
運営体制	

分野・領域	項目数	「できている」項目数	
		外部評価	
運営理念			
運営理念	4項目	4	
生活空間づくり			
家庭的な生活環境づくり	4項目	4	
心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	6	
ケアサービス			
ケアマネジメント	7項目	5	
介護の基本の実行	8項目	7	
日常生活行為の支援	10項目	10	
生活支援	2項目	2	
医療・健康支援	9項目	8	
地域生活	1項目	1	
家族との交流支援	1項目	1	
運営体制			
内部の運営体制	10項目	8	
情報・相談・苦情	2項目	1	
ホームと家族との交流	3項目	3	
ホームと地域との交流	4項目	1	

## 2. 評価報告書

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		<b>運営理念</b> 1. 運営理念の明確化					
1	1	理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。				代表者のグループホーム運営への熱い思いをベースに、職員全員で考え出した分かりやすい理念である。朝礼時には全員で理念を唱和し、その理念の具現化を目標に日々のケアに取り組んでいる。	
2	3	運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。				玄関に明示されている。入居者及び家族等に対しては具体的に話し理解を図っている。	
3	4	権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。				利用契約書に明示されており、入居時には家族にきちんと説明が行われ、入居者・家族の署名、捺印がある。	
		2. 運営理念の啓発					
4	5	運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)				オープン時には、民生委員の会合、地区の集会等で説明し理解と協力を依頼した。その後も、地区の老人クラブ会長や民生委員、区長、ホームの家族会メンバー及び職員からなる運営推進会議を定期的で開催し啓発に努めている。また、今後は、広報誌等を作成して更なる啓発に努める予定である。	
<b>運営理念 4項目中 計</b>			4	0	0		
		<b>生活空間づくり</b> 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6	気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)				玄関先は広くて、その周りには樹木や草花が自然な形で植えられている。入居者が外出から戻ったり、外来者が訪問しても威圧感等感じることなく、安心した気分で中に入れる雰囲気である。	
6	7	家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。				和風家屋を改装されたものであるから、玄関、食堂、廊下等馴染みのある家庭的な雰囲気である。調度品も見慣れたものである。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
7	8	共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。				中庭を囲む廊下にはソファや椅子が置かれている。入居者の一人がその椅子に掛け、煙草を吸いながら職員と談笑する様子が見受けられた。	
8	9	入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。				生活用品や家具等の持ちこみに制限はなく、馴染みの物を持ってこられるように支援している。使い慣れた筆筒や仏壇、テレビ、椅子、家族の写真やかわいがっていた飼い犬の写真も飾られている。	
<b>家庭的な生活環境づくり 4項目中 計</b>			4	0	0		
<b>2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり</b>							
9	11	身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)				玄関先には石段とスロープがあり、入居者の身体機能に応じてそれぞれが利用されている。玄関の上りかまちにも、車椅子用のスロープが設置されている。また、廊下には手すりの設置や居室との段差解消のための工夫が施されている。トイレは車椅子の利用者が使用できる広さがあり、手すりも取り付けられている。居室の入り口やベッドの下には、移動感知用のセンサーマットが置かれている。	
10	13	場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさず、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)				居室の入り口には、分かりやすい文字で書かれた手作りの表札があり、傍には暖簾や造花等の目印が添えられている。また、食堂やトイレ、浴室等のドアにも、手作りの表示が目線に合わせて貼られている。	
11	14	音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)				ホーム内は全体的に採光が十分に明るく気持ちが良い。テレビは必要時につけられており、食事時間に流れる音楽の音量も大き過ぎず落ち着いた雰囲気である。	
12	15	換気・空調の配慮 気になる臭いや空気のだよみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。				廊下や居室の窓は開けられており、空気のだよみや気になる臭いもない。各居室には温湿度計がさりげなく掛けられており、在室中は、エアコンで温度調節がなされている。	
13	17	時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。				食堂や玄関に時計やカレンダーが掛けられている。また、食材には季節の野菜が使われている。	
14	18	活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)				裁縫道具や園芸用品、掃除用具等が準備されており、必要に応じて提供されている。	入居者の活動を促すためには、日常的にさり気なく見える場所に置いておくことも望まれる。
<b>心身の状態に合わせた生活空間づくり 6項目中 計</b>			6	0	0		

項目番号		項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		<b>ケアサービス</b> 1. ケアマネジメント					
15	20	個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。				家族との面談やアセスメントシートから得た情報をもとに、個々の入居者の課題にそった具体的な介護計画作りに努めている。	
16	21	介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を取り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。				全職員が気づきや意見を出し合って計画作成に参加している。計画は食堂の棚に保管されており、職員はいつでもその内容を確認することができる。	
17	22	介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。				入居者や家族の意見を尊重した計画が作成されている。計画には家族の署名があり、1部は家族に渡されている。	
18	23	介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時の見直しを行っている。				定期的あるいは状態に応じた随時の見直しが行われている。	
19	24	個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。				日々の体調や生活ぶりが時間をおって記録されているが、ケア計画の実践や評価の具体的な記入に乏しい。	ケアサービスの向上のためには、計画に添ったケアの実践や評価が求められるので、記録の充実を期待したい。
20	25	確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実にし、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。				重要事項の伝達には申し送り簿が活用されているが、職員の確認署名がない。また、業務日誌の記載や確認も十分とは言い難い。	チームケアにおける正確な情報伝達のためには、書類の記載及び確認署名が欠かせないものであることを認識し実施されることを期待する。
21	26	チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。				毎月1回職員会議を開催し、活発な意見交換が行われている。なお、緊急の案件がある場合には、その都度開催し問題解決を図っている。	
<b>ケアマネジメント 7項目中 計</b>			5	2	0		

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
22	27 入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)				代表者は第一に、入居者を認知症の高齢者としてではなく、「一人の人」として接することを指導している。また、外部講師を招いて接遇研修等を行い、入居者一人ひとりを尊重した支援に取り組んでいる。	
23	28 職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気で見守っている。				職員の言葉かけは穏やかで、やさしく入居者に接している。	
24	30 入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。				趣味や生活歴の情報をケアに活かしている。犬のお世話、裁縫、調理、洗濯物干しや洗濯物たたみ等多面において活かされている。	
25	32 入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。				基本的には入居者のペースに応じた生活が送られている。しかし、入浴が午前や午後の早い時間帯に組まれており、その後に散歩に出かけている。今の時期は、入浴後に再び汗ばむし、冬場は湯冷めが心配される。	入浴と散歩の時間に関して検討が望まれる。
26	33 入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切に、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)				買物、着替える服の選択、食事の席、飲み物の選択等自分で選んだり、希望が表出できるように支援している。	
27	35 一人でできることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行くようにしている。(場面づくり、環境づくり等)				入居者ができること、できないことを把握してできることには手を出さずに見守っている。	
28	37 身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。				全職員が身体拘束の弊害を理解しており、精神的身体的拘束の無いケアを心がけている。万一、安全確保のために必要に迫られた場合には、契約書の内容どおりに家族の同意等を得ている。	
29	38 鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的の圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)				日中は玄関の鍵はかけてなく、自由に出入りができる。出入りは、職員の目配り声かけで見守り、外出希望時には付き添って出かけるようにしている。	
<b>介護の基本の実行 8項目中 計</b>		7	1	0		

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43 馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。				食器は全て陶器のものが使われて料理を引き立てている。入居者の食習慣に合わせた食器の使用も見受けられた。	
31	44 入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法としつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。				入居者の咀嚼状態や体調に合わせた調理方法で準備され、彩り良く盛り付けられている。	
32	45 個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。				献立は、職員の栄養士が作成している。食材が豊富で栄養面のバランスもとれている。食事や水分摂取状況は日々把握されており、水分摂取の支援における工夫もなされている。	
33	47 食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。				職員も一緒に同じ物を食べ、献立等を話題にした会話があり、落ち着いた食事の雰囲気である。職員は様子を観ながら、必要時にはさりげなく支援を行っている。	
	2) 排泄					
34	48 排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。				入居者それぞれの排泄パターンを把握して誘導し、自立に向けて支援している。改善がみられる入居者もある。	
35	50 排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。				入居者が排泄時に示す様子を察知して、不安なく排泄できるように支援している。失禁の際には不安や羞恥心に配慮し自室で対応している。	
	3) 入浴					
36	53 入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)				一日おきに午前中や午後の早い時間帯に入浴されているが、希望があれば毎日の入浴も可能である。	入浴時間帯の検討が望まれる。
	4) 整容					
37	56 理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)				家族と一緒に行きつけの理美容院へ出かけたり、訪問理美容を利用している。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
38	57	プライドを大切にした整容の支援  整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にしたりげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)				入居者は皆身綺麗にされており、男性の顔の髭もきちんと剃られている。食べこぼしに対してはさり気なくティッシュを渡し支援している。	
		5) 睡眠・休息					
39	60	安眠の支援  入居者一人ひとりの睡眠のパターンを把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。				入居者それぞれの生活リズムを大切に安眠を図っている。眠れない場合には付き添って話を聞く等している。	
<b>日常生活行為の支援 10項目中 計</b>			10	0	0		
		(3)生活支援					
40	64	金銭管理の支援  入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。				職員は、お金を持つことの大切さを理解している。小額のお金を持っている入居者が、おやつ等を購入する時等、力量に応じて支援している。	
		(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66	ホーム内の役割・楽しみごとの支援  ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)				犬のお世話、廊下のモップがけ、料理の下ごしらえ、洗濯物たたみ等様々である。訪問調査時にも楽しそうにかいがいしく犬のお世話をされる様子が見受けられた。また、入居者のモップがけにより廊下もきれいに掃除されていた。	
<b>生活支援 2項目中 計</b>			2	0	0		
		(5)医療機関の受診等の支援					
42	68	医療関係者への相談  心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)				職員には看護師があり、24時間相談できる医療機関も確保している。なお、月に2回は往診をしてもらい体調管理がなされている。また、歯科も近所に協力医を確保しており、往診をしてもらっている。	
43	73	早期退院に向けた医療機関との連携  入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。				主治医や病院関係者と連絡を密に取り、早期退院への支援を行っている。	
44	74	定期健康診断の支援  年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。				毎月の往診により病状や体調管理がなされている。また、年に1回は健診を行っている。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(6)心身の機能回復に向けた支援					
45	76	<p>身体機能の維持</p> <p>認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。</p>				職員は、身体機能維持の大切さを良く理解して支援に取り組んでいる。生活リハビリとしての石段や段差の活用、箸の利用、衣服着脱、ラジオ体操等日常的に取り組んでいる。	
		(7)入居者同士の交流支援					
46	78	<p>トラブルへの対応</p> <p>職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。</p>				トラブルが発生した場合には、お互いの自尊心を傷つけないように職員がさり気なく間に入り回避に努めている。	
		(8)健康管理					
47	80	<p>口腔内の清潔保持</p> <p>入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)</p>				毎食後の歯磨きを支援している。洗面台にはそれぞれの入居者の歯ブラシやコップが見受けられる。口腔内のチェックにより問題がある場合には、歯科受診の支援を行っている。	
48	83	<p>服薬の支援</p> <p>職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。</p>				職員は、薬剤の効能や副作用を認識しており、与薬時には、間違いが起きないように確認を十分に行っている。個人ファイルの中には、各自の薬の写真と説明書が綴じてある。また、入居者が服用している薬をインターネットで調べ服薬支援に活用している。	
49	85	<p>緊急時の手当</p> <p>入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)</p>				応急手当の講習会を受講して万一来に備えている。マニュアルも作成されている。	
50	86	<p>感染症対策</p> <p>感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)</p>				これまで感染症の発症は無く、基本の予防策である手洗いは実施されている。しかし、トイレの手拭タオルが共用されている。	トイレの手拭としては、ペーパータオルや各人の手拭の準備が求められる。
<b>医療・健康支援 9項目中 計</b>			8	1	0		



項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		<b>3. 入居者の地域での生活の支援</b>					
51	90	ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)				散歩や買物等に出かけて、閉じこもりにならないように努めている。時には、代表者の所有する畑へ出かけて、農作物の収穫を楽しむこともある。	
<b>地域生活 1項目中 計</b>			1	0	0		
		<b>4. 入居者と家族との交流支援</b>					
52	94	家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)				面会時間の制限はない。面会時には、職員は湯茶を供して近況を報告したり家族の相談に応じている。家族の宿泊も可能である。	
<b>家族との交流支援 1項目中 計</b>			1	0	0		
		<b>運営体制</b> 1. 事業の統合性					
53	96	責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。				日常的に話し合い、ケアサービスの向上に取り組んでいる。	
54	97	職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受け入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。				入居者の受け入れや職員の採用時には、代表者が面接し、そこで得た情報を職員に伝え意見を聞いている。	
		<b>2. 職員の確保・育成</b>					
55	101	入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。				入居者本位の暮らしを実際に支援できる人員は配置されているが、職員の勤務は、同一法人が運営する他の2つグループホームもローテーションする体制になっている。	入居者や家族と職員が馴染みの関係の中で入居者の暮らしを支援できる勤務ローテーションの工夫が求められる。
56	103	継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。				研修会の受講には積極的だ。常勤者のほとんどが認知症実務者研修会(基礎)を受講している。なお、研修会受講後は職員への伝達を行い周知を図っている。また、毎月、外部講師を招き接遇研修を実施している。	
57	105	ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)				職員はホームでのケアにやりがいを感じている。休憩時間もあり、疲れた時には睡眠を十分に取って気分転換を図っている。代表者は職員への声かけを心がけている。	

項目番号 外部 自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	<b>3. 入居時及び退居時の対応方針</b>					
58	107 入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)				入居希望時には本人にホームへ来てもらい、その後、数回、体験通所をしてもらっている。なお、介護保険証の確認や主治医、本人、家族、ケアマネージャー、職員等から多くの情報を収集して検討している。	
59	109 退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。				退居の希望がある場合には、家族に十分な説明を行い、意向に沿った支援を行っている。	
	<b>4. 衛生・安全管理</b>					
60	112 ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)				布巾やまな板は毎日殺菌消毒を行っている。また、冷蔵庫内の衛生管理にも十分注意している。	
61	114 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。				薬品や夜間の包丁管理には気を付けており、所定の戸棚に保管されている。	
62	116 事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後に活かす意義づけ等)				事故報告書は作成されているが、十分な記録とは言い難い。家族への報告の確認印が欠けている。	事故報告書の記録を充実して、今後の事故防止に活用されることが求められる。なお、事故防止対策としてヒヤリハット報告に取り組まれることを期待したい。
<b>内部の運営体制 10項目中 計</b>		8	2	0		
	<b>5. 情報の開示・提供</b>					
63	118 調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。				外部評価に対しては、その意義を理解されて積極的に臨み、十分な情報を開示している。	
	<b>6. 相談・苦情への対応</b>					
64	119 相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。				玄関に、苦情受付箱が置かれているが、受付窓口等の明示がなされていない。なお、契約書及び重要事項説明書の中にも「苦情処理」及び「苦情の受付について」の項目はあるが、相談窓口の記載が十分とは言い難い。	目に付きやすい場所に、ホームの担当者や公的な相談窓口を明示しが求められる。
<b>情報・相談・苦情 2項目中 計</b>		1	1	0		

項目番号 外部 自己	項目	でき ている	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	<b>7. ホームと家族との交流</b>					
65	122 家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。				家族が面会に訪れた時には、意見や気づき等を遠慮なく伝えてもらえるように働きかけている。また、家族会が設けられており、会合では気兼ねなく意見交換が行われている。	
66	123 家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。（「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等）				写真等を見ながら日常の様子を具体的に伝えている。玄関正面の壁には写真が掲示されている。	
67	126 入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的とその出納を明らかにしている。				預り金は無く立替え払いにしている。個人ごとの出納簿が作成されており、領収書を添付して家族に報告し確認がなされている。	
<b>ホームと家族との交流 3項目中 計</b>		3	0	0		
	<b>8. ホームと地域との交流</b>					
68	127 市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。				今のところ、町事業の受託は無い。	ホーム側から積極的にアピールし、事業等を受託されることを期待する。
69	130 地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。				散歩の時等には、近所の方と挨拶を交わしたり声かけをしている。	
70	132 周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。（商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等）				消防署や警察署、学校等周辺施設への働きかけが十分とは言い難い。	周辺施設からの理解と協力が得られるよう働きかけ、入居者の生活拡充が図られることを期待したい。
71	133 ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。（認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受け入れ等）				学生の実習や研修の受け入れは可能であるが、そのこと地域等へのアピールが十分とは言い難い。	運営推進会議のメンバー等に働きかけて、地域での勉強会等が開催されることを期待したい。
<b>ホームと地域との交流 4項目中 計</b>		1	3	0		

(1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。

(2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。